

2025年3月

愛読者各位

株式会社日本法令 出版部

『3訂版 障害福祉サービス事業所の処遇改善加算実務ハンドブック』

(令和2年7月20日初版発行、令和6年9月20日3訂初版)

お詫びと訂正

本書中の記載について訂正いたしますとともに、読者の皆様に謹んでお詫び申し上げます。

記

P231 上から12行目

(誤) ～人等の小規模事業者は、.の取組を実施してれば、～

(正) ～人等の小規模事業者は、②4.の取組を実施してれば、～

※編集注 なお、②4は、別表1表4-1のとおりです。

別表1表4-1

【生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための業務改善の取組】

- ②4 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

以上